

当院は入院時食事療養（Ⅰ）及び入院時生活療養（Ⅰ）の届出を行なっており、管理栄養士によって管理された食事を適時

朝食 午前 8 時

昼食 12 時

夕食 午後 6 時

適温で提供しています。

入院時食事療養（Ⅰ）及び入院時生活療養（Ⅰ） （食） 第 424 号